

## 平成 2 0 年度公共事業再評価対象事業調書

## 1 事業の概要

事業名	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	事業所管課	環境局適正処理施設部施設建設課
所在地	京都市伏見区横大路八反田 29 番地他	延長又は面積	約 163,000m <sup>2</sup>
<b>事業概要</b> 「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略 21～」に基づく将来の発生ごみ量に対し、その処理能力を確保し「環境共生型都市・京都」の実現に寄与するため、平成 18 年度に休止した南部クリーンセンター第二工場を現行敷地内で建て替え整備する。 施設規模 焼却施設 500t / 日 選別資源化施設 180t / 日 バイオガス化施設 60t / 日			

## 2 事業の必要性等に関する視点

## 【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和 46 年度	事業採択年度	平成 16 年度	用地着手年度	-
工事着手年度	当初 平成 20 年度 変更 平成 21 年度	完成予定年度	当初 平成 25 年度 変更 平成 26 年度		
年度	全体事業	平成 18 年度以前	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度以降
工事	L= m C=38,310 百万円	L= m C= 100 百万円	L= m C= 110 百万円	L= m C= 283 百万円	L= m C=37,817 百万円
用地	L= m <sup>2</sup> C= 百万円				
その他	C= 1,130 百万円	C= 124 百万円	C= 31 百万円	C= 76 百万円	C= 899 百万円
計	C=39,440 百万円	C= 224 百万円	C= 141 百万円	C= 359 百万円	C=38,716 百万円
進捗率 (累積)		0.6%	0.9%	1.8%	100%

## 事業の進捗状況

- 平成 16 年度から環境影響評価を開始（～平成 19 年度。ただし縦覧は平成 20 年 4 月まで）
- 平成 17 年度に現地測量を実施
- 平成 18 年度に地質調査，既存破碎施設の改修工事を実施
- 平成 19 年度に工事前環境調査，既存受変電施設改修工事を実施
- 平成 20 年度以降は引き続き工事前環境調査，既存受変電施設工事を進めるとともに，発注仕様書の策定及び契約手続を行う

## 当初計画に比べて事業が遅れた理由

- 地元協議のなかで環境影響評価の現地調査の着手が約半年遅延した
- 建設工事が総合評価落札方式となるため，契約手続に長期間を要することとなった

## 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- 本市家庭ごみ袋有料化等の施策の実施により，本市の排出ごみ総量は減少化傾向にある

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市基本計画		事業ごとの上位計画	具体的な効果等
大項目	小項目		
安らぎのある暮らし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関係 の構築をめざして	第3節 だれもが安心してく らせるまち 1 環境への負担の少 ない持続可能なま ちをつくる (3) 廃棄物を出さない 循環型社会の構築 カ 廃棄物処理施設の 整備 (ア) クリーンセンタ ーの再整備	京都市基本計画第2次推 進プラン(平成16年7月)  第3節-1-62 クリーンセンターの 再整備	・将来のごみ処理能力確 保による生活環境の保 全、公衆衛生の向上  ・地域における環境学習 の場としての機能を実 現  ・バイオマス利活用及び 効率的なエネルギー回 収による温室効果ガス の削減

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果	
事業採択についての条件を確認す るための指標	事業の投資効果 (費用便益分析)	B / C = 1.3
	事業の要件	指標該当状況： (有) ・ 無
事業の効果や必要性を評価するた めの指標	評価軸に対する該当状況： 5 / 6	

3 事業の進捗の見込みの視点

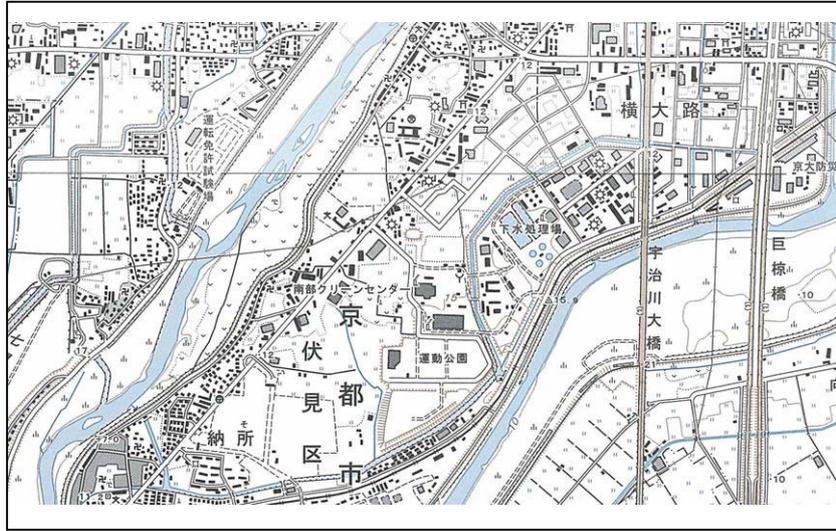
【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

現時点で特に問題は無い。今後は発注仕様書の策定、公告及び契約手続を進め、来年度には地元の理解や協力を得て本体工事に取り掛かる予定である。
--

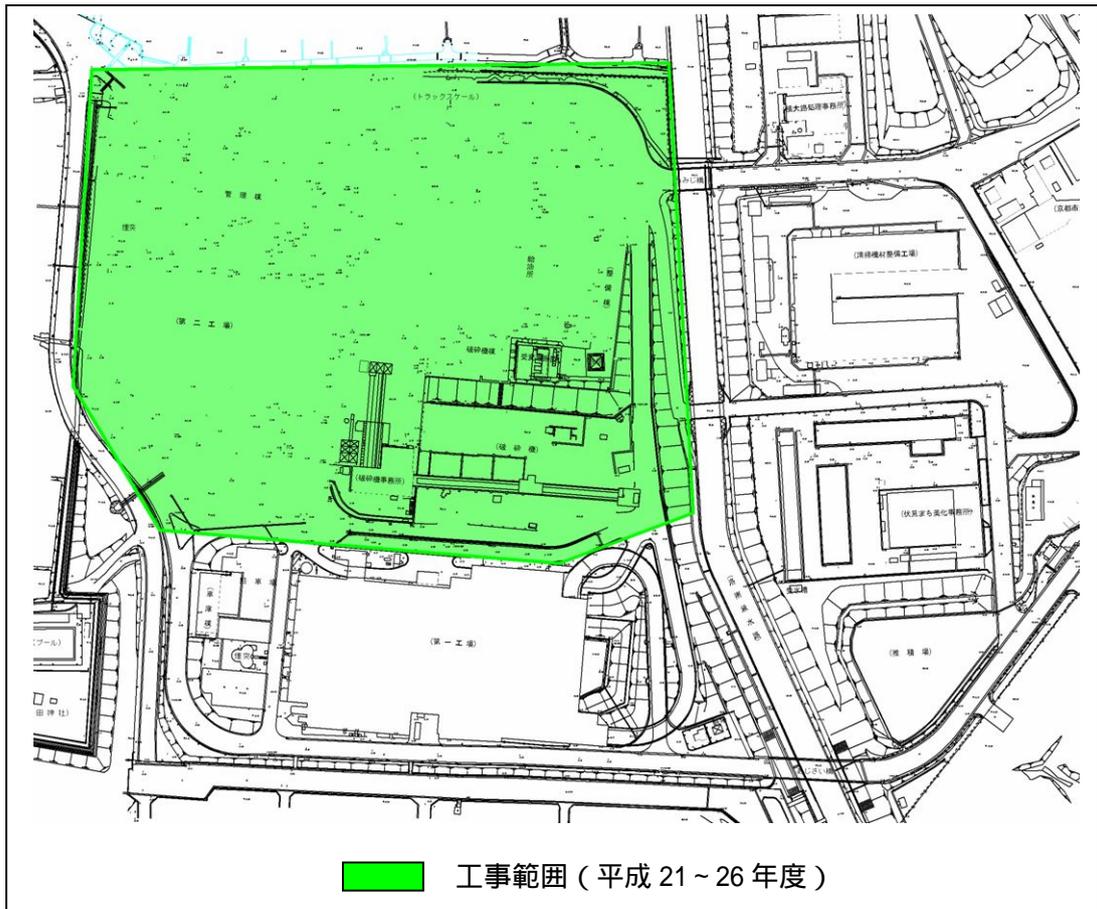
4 対応方針案

対応方針	(継続) 中止, 休止
理由	<p>今後、東部クリーンセンターが耐用年限を向かえるため、本市で発生するごみの処理を行うことができる代替方法及び施設は無く、本事業は必要不可欠である。本事業における施設位置・規模等については慎重に検討を重ねた上で決定され、また、事業を公表し、環境影響評価等の手続を完了しており、代替案立案の可能性は無い。</p> <p>本事業は概ね順調に進捗しており、現時点において事業進捗に支障をきたす特段の障害は認められない。</p> <p>以上の視点から、本事業については「継続」対応といたしたい。</p> <p>なお、設計及び施工手法・契約手法等については、今後もさらなるコスト削減の可能性を模索していく。</p>

[箇所図]



[模式図]





## 客観的評価指標（廃棄物処理施設等事業）

### 【事業の要件】

環境・景観への 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の公害防止技術を導入することにより、ダイオキシン類をはじめとした有害物質の排出を最小化する→「活性炭吸着塔」の採用</li> <li>バイオガス化施設の併設により、「循環型社会」の構築に向けた複合化施設とする→バイオマスを効率よく選別、バイオガス化する施設を併設</li> <li>ごみからのエネルギー回収の最大化を図るため、技術的に可能な限り高効率の発電システムを導入</li> <li>周辺景観に配慮した建築デザインの採用→建築デザイン・配置計画</li> </ul>
市民と行政の パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の進捗状況に合わせて、工事説明会、現地説明会を行うなど、地元の理解や協力を得ながら事業を進めることを検討している</li> </ul>

### 【事業の必要性】

	評価項目	評価指標	該当 状況
支えたいまち	心身ともに健やかに くらす	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設整備規模は、計画目標年次におけるゴミ処理量に対し適正である</li> </ul>	1/1
誰が安心して暮らしたいか	環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ごみの発生量を減らし、循環的な利用を推進する (ゴミのリサイクル率 %→ %) (ごみ減量処理率 %→ %)</li> <li>□減量効果の高い処理を行い、最終処分量を削減し、着実に最終処分を実施する</li> <li>■高度な環境保全対策が講じられた信頼性・安全性の高い施設整備である</li> <li>□汚泥リサイクルが可能である</li> <li>□当該事業地区周辺において、水質汚濁防止法に基づく水質規制等により、高度な処理を行う必要がある</li> <li>□既存施設を活用した事業である</li> <li>■ゴミの減量化等につながるソフト施策と連携した事業である</li> </ul>	4/13

	評価項目	評価指標	該当状況
誰もが安心して暮らせるまちをつくる	環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>■焼却せざるを得ない場合には、焼却時に発電を実施する</li> <li>□くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の海洋投入の廃止につながるとともに、衛生的な陸上処理が実施可能となる (し尿衛生処理率 %→ %)</li> <li>□し尿及び生活雑排水の処理を推進する (汚水処理人口普及率 %→ %)</li> <li>□水環境の保全が図られる (浄化槽処理人口普及率 %→ %)</li> <li>□産業廃棄物の適正な処理が実施されるようになる</li> </ul>	-
	日常生活における身近な安全や安心を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ダイオキシン対策推進のため、国の施設基準、維持管理基準に適合させるための事業である</li> </ul>	
魅力あふれるまち	美しいまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設整備に合わせ、緑地を確保し、潤いのある空間創出に配慮した計画である</li> </ul>	1/1
活力あふれるまち	産業連関都市として独自の産業システムをもつ(中心市街地の活性化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□当該事業が小規模な廃棄物処理施設を集約し、焼却施設の全連続化、焼却能力の大型化が図られる</li> </ul>	0/1
市民の暮らしとまちを支える基盤	個性と魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□当該事業が小規模な廃棄物処理施設を集約し、焼却施設の全連続化、焼却能力の大型化が図られる</li> <li>□「ごみ処理の広域化計画について」に基づく広域化のための他市町村のごみ処理も行うこととなる</li> <li>□当該事業は小規模施設を集約した大規模施設整備である</li> <li>■計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有している</li> <li>□他の公共事業計画との連携や支援する事業である</li> </ul>	1/5
	市民の知恵と創造性を生かした政策を形成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■審議会、委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている</li> <li>□計画段階から市民参加により事業をすすめている</li> </ul>	1/2

費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	南部クリーンセンター第二工場 建て替え整備事業
事業所管課	環境局適正処理施設部施設建設課

1. 算出条件

基準年次	2008 年
供用年度	2014 年
便益算出手法 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益分析マニュアル(平成15年8月,国土交通省 道路局 都市・地域整備局)</li> <li>・廃棄物処理施設整備に係る費用対効果分析について(平成12年3月,厚生省水道環境部環境整備課)</li> </ul>

2. 費用

	事業費	維持管理費	合計
単純合計(税込み)	394	541	936
単純合計(税抜き)	376	516	891
基準年における 現在価値(C) <sup>1</sup>	323	206	528

(単位:億円)

1: 検討期間(40年)の事業費+維持管理費(税抜き)に対する基準年における現在価値

3. 便益額

供用年次の便益	1,636
基準年における 現在価値(B) <sup>2</sup>	666

(単位:億円)

2: 検討期間(40年)の便益に対する基準年における現在価値(注:河川事業は検討期間50年)

4. 費用便益分析費

B/C	1.3
-----	-----

## ○事業の投資効果（費用便益分析）について

（南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業）

南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業は「京都市地域循環型社会形成推進地域計画」（平成 17 年 5 月）に基づく循環型社会形成推進交付金事業である。当該計画における各事業にあつては費用対効果の分析を求められており、本事業については平成 19 年度に分析を行い環境省へ提出したものであるが、今回の再評価にあたり既提出資料を修正した。

その結果、本事業の費用対効果は平成 46 年度（基準年+20 年）において 1 を越え、対象期間最終年度において 1.3 となった。

### 1 事業の目的

「京都市循環型社会推進基本計画～京（みやこ）のごみ戦略 21」に基づく施策の一環として、将来の発生ごみ量に対してその処理能力を確保し、「環境共生都市・京都」の実現に寄与するため、平成 18 年度末に休止した南部クリーンセンター第二工場の建て替え整備を進めるものである。

### 2 費用及び便益算出の前提

- 現在価値算出のための社会的割引率：4%
- 基準年次：評価時点
- 検討年数：供用開始後 40 年

「費用便益分析マニュアル」（平成 15 年 8 月、国土交通省 道路局 都市・地域整備局）より。

### 3 費用の計測

- i) 事業費 施設整備及び施設整備に係る計画支援事業
- ii) 維持管理費 維持補修費、各種用役費、人件費等の施設運営管理に必要となる経費

### 4 便益の計測

- i) 委託処理費 147,572 百万円
- ii) 売電収入 12,651 百万円
- iii) 有価物売却益 3,411 百万円

### 5 事業の評価

費用便益比：1.3 （便益累計 666 億円／費用累計 528 億円）

### 6 備考

本事業においては、高効率原燃料回収施設、熱回収施設、選別資源化施設を一体化した施設を整備するものであり、「廃棄物処理施設整備に係る費用対効果分析について」（厚生省水道環境部環境整備課 平成 12 年 3 月）に則り、一つの複合事業と見なして費用対効果分析を行う。